

特定非営利活動法人 芦屋市体育協会 入札公告

下記工事について、条件付き一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

平成29年 6月21日

特定非営利活動法人 芦屋市体育協会 会長 西田 俊一

事後審査型制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

(1) 工事名	A. C芦屋ユナイテッド テニスコート整備工事
(2) 工事場所	兵庫県芦屋市浜風町30-2
(3) 工事期間	契約締結の翌日から平成29年9月15日まで
(4) 工事概要	全天候型テニスコート 1面 防球メッシュテント設置
(5) 予定価格	27,460,000円(税抜き)
(6) 最低制限価格	事後公表

2 入札の方法

事後審査型 持参方式

3 入札参加資格

<p>(1) 平成29年度兵庫県建設工事有資格者名簿に登載されている者で、建設業の種類が建築・屋根・鋼構造物・内装仕上げ工事である者</p> <p>(2) 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条に基づく建設業の許可を受けている者</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者</p> <p>(4) 兵庫県建設工事入札参加者選定要綱に準ずる者</p> <p>(5) 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県(以下「近畿府県」という。)外において業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条又は第8条第1号に違反した場合、同法に基づく処分が明らかになった日から3箇月を経過している者</p>
---

- (6) 兵庫県の入札参加資格制限基準に規定する要件に該当しない者
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者（更生計画を認可された者は参加可。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者（再生計画を認可された者は参加可。）
- (8) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命じられていない者
- (9) 対象工事に建設業法第26条の規定に基づく必要な技術者及び現場代理人を配置できる者
- (10) 建設業法第27条の2第3第1項に規定する経営事項審査を受けている者
- (11) 過去10年の間にデコターフコートを1面以上の新設又は改修工事を元請としての施工実績がある者。
- (12) 本店所在地を兵庫県に置くもの。

#### 4 入札及び入札参加資格の確認等

##### (1) 入札日時

平成29年6月28日（金） AM10:00

場所：芦屋市立体育館・青少年センター

##### (2) 入札書等の提出

提出書類

- ① 入札書
- ② 工事費内訳書
- ③ 施工実績書
- ④ 委任状

#### 5 設計図書等の取得及び設計図書に関する質疑の方法

##### (1) 設計図書等は、次の方法により取得するものとする。

ア 取得方法

特定非営利活動法人 芦屋市体育協会ホームページに掲載

イ 取得期間

平成29年 6月21日（水）から  
平成29年 6月23日（金）午後4時まで

(2) 設計図書等に関する質疑及び回答は、次のとおり行うものとする。

ア 質疑の方法

設計図書等に関して質疑がある場合は、問合せメールアドレスを通じて行なう。

受付期間 平成29年 6月23日（金）午後4時まで

イ 回答日

平成29年 6月26日（月）

6 開 札

平成29年 6月28日（水） 午前10時30分から

11 落札者の決定

(1) 落札候補者が決定したときは、下記により事後審査を行うものとする。したがって、入札参加者はいつでも事後審査に応じられるよう書類の準備をしておくこと。

ア 事後審査日（予定日）

平成29年 6月30日（金）

ウ 事後審査書類

- ①建設業の許可を証明する書類（写し可）
- ②最新の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（写し可）
- ③本工事に配置を予定する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者の資格及び雇用関係を証する公的機関の証明書（写し可）
- ⑤ 施工実績を証する書類（工事カルテ又は契約履行証明書等）

(2) 事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有すると認められるときは、当該落札候補者を落札者と決定する。なお、入札参加資格を有すると認められないときは、次順位者を

落札候補者とし、(1)の事後審査を行うものとする。次順位の落札候補者も入札参加資格がないと認めるときは、さらに次順位者について事後審査を行うものとし、以下同様とする。ただし、次順位者(それ以降の順位の者も含む)が既に他の案件の落札候補者となっている場合があれば、その者について落札候補者にはなれない。

## 12 入札の無効

次の各事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 本実施要領に示す入札参加資格を満たしていない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 事前審査において入札参加資格を有すると認められた者であっても、落札の決定までの間において、本実施要領に示す入札参加資格を満たさなくなった者のした入札
- (4) 入札参加資格の事後審査に際し、必要な書類を提出しない者のした入札

## 13 入札保証金・契約条件等

入札保証金	免除。
契約保証金	必要。契約金額の10/100以上の額
前金払	有(請負金額の40%以内、10万円未満は切捨て)
部分払	無
瑕疵担保期間	2年間
リサイクル対象工事の有無	有
建退共掛金	掛金収納書を契約締結後、1ヶ月以内及び工事完成時まで提出。
契約の締結	落札者は、落札の決定があった日から7日以内に本工事に係る契約を締結するものとする。 落札決定の日から契約締結までの間において、落札者が本実施要領に示す入札参加資格を満たさなくなった場合は、契約の締結を行わないことがある。

### 【問い合わせ】

特定非営利活動法人 芦屋市体育協会 事務局

A. C 芦屋ユナイテッドプロジェクト (担当 村上) メールアドレス: ashi-spo@agate.dti.ne.jp